



福岡市内から3団体が  
「福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り活動知事表彰」を  
受賞しました！



福岡市社会福祉協議会  
マスコットキャラクター  
ごこっと

## 目次

P2~3

### 特集

## 地域の安心は日頃の地道な見守り活動から

市内3団体が「福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り活動知事表彰」を受賞

- P4~5 ● 「終活サポートセンター」を開設しました
- P6 ● 地域であたたかく子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」
- P7 ● 平成30年度 事業報告及び決算
- P8 ● ご寄付ありがとうございました ~奉仕銀行に寄せられた寄付のお礼~ ~介護支援ボランティア事業~
- 赤い羽根共同募金会から配分を受けました
- 福岡市福祉のまちづくり推進大会
- 第2回市民福祉講演会「子どもの貧困~私たちにできること~」

社会福祉法人 **福岡市社会福祉協議会**

☎ **751-1121** FAX **751-1509**

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39  
福岡市市民福祉プラザ4階

URL <http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>  
Eメール [sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp](mailto:sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp)



# 地域の安心は日頃の地道な見守り活動から

## 市内3団体が「福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り活動知事表彰」を受賞

去る2月、平成30年度「福岡県ひとり暮らし高齢者等見守り活動知事表彰式」が開催されました。この賞は、県内で特に優秀な見守り活動を行っている地域団体等が表彰されるもので、平成30年度は6つの地域団体が表彰され、そのうち3団体は福岡市内の団体が受賞しました。ここ5年間は福岡市内の団体が毎年続けて受賞しており、福岡市内の地域での見守り活動が県内でも高く評価され、注目されているということの証ではないでしょうか。

今回は、平成30年度に受賞した3団体の活動についてご紹介します。

### 笹丘校区社会福祉協議会 **中央区**

笹丘校区では、定例的な見守り訪問の他にも、各町内会で高齢者向けの福祉情報を掲載した「ふれあいネットワーク回覧板」の発行や、通常回覧板を回す際の見守りも行っており、住民同士の顔の見える関係づくりにつながっています。

また、2か月に1回、校区の福祉関係団体や行政、区社協、圏域ケアマネジャー会(介護事業所、医療機関)などが参加する「校区ネットワーク包括会議」を開催し、見守り活動に関する情報共有や課題解決に向けた話し合いを行っています。

その他にも、地域で顔の見える関係づくりを進めるため、昼食の提供も行うふれあいカフェ(週1回)や、こども食堂・世代間交流を兼ねたふれあい食堂(月2回)、犬の散歩時に高齢者の安否確認も行うわんわんパトロール、生活支援ボランティアグループ、高齢者の買い物支援バス運行など、積極的に様々な活動を展開しています。



顔の見える関係づくり(ふれあいカフェ)

### 周船寺校区社会福祉協議会 **西区**

周船寺校区では、民生委員を中心とした定例的な見守り訪問に加え、各自治会を通して隣組長にも家の外からのさりげない見守りをお願いするなど、校区全体で組織的な見守り活動を行っています。多様な団体が見守り活動に関わるため、「周船寺校区ふれあいネットワーク活動個人情報の手引き」を作成し、活動員間での個人情報の取扱いに関する認識を統一しています。

また、地域住民だけでなく、地域の中にある民間企業や福祉施設等と連携し、業務中に住民の異変に気付いた際には地域活動者に通報を行う仕組みを構築しています。

さらに、校区防災推進委員会と共催で、見守り対象者に対して安否確認と避難誘導を行う「要支援者避難訓練」を行い、災害時・緊急時に備えた連携体制も整えています。



安心につながる定期的な訪問活動

## 三苫校区社会福祉協議会 東区

三苫校区では、町単位で見守り対象者とボランティアを地図上に示した「見守りマップ」を活用し、町内の班会議で対象者の様子などについて情報交換するとともに、校区会議で地域課題の共有や検討を行っています。対象者には、災害時に避難支援が必要な避難行動要支援者も含まれています。

また、校区の生活支援ボランティアグループの活動と連携し、見守りが必要と思われる方の掘り起こしや、生活支援が必要な方の掘り起こしを相互に協力して行っています。

担い手の確保にも活発に取り組み、校区でボランティア養成講座を行った結果、2年間で約20名が新たに地域活動に参加するようになり、うち5名は見守り活動員として活動を始めています。



見守りマップで情報共有

### ～地域の安心は日頃の地道な見守り活動から～

見守り活動は地域福祉活動の中でも、日常的・継続的に行われる活動であり、とても地道な活動ですが、各校区ともその地道な活動の積み重ねが認められての受賞となりました。日頃から身近な地域でお互いに気にかける活動は、地域で暮らす子どもから高齢者まで全ての住民の安心につながります。

社会福祉協議会では、今後も福岡市内の各地域での見守り活動の推進・充実に取り組んでいきたいと思ひます。

お問い合わせ 地域福祉課 TEL791-6339

### 「GOGO会」が地域交流支援活動奉仕団体として、緑綬褒状を受章！

東区八田校区で26年間にわたりふれあいサロンや子育てサロンを開催してきたGOGO会が、令和元年春の褒章において、長年の社会奉仕活動の功績をたたえる緑綬褒状を受章しました。

GOGO会は現在、公民館など2か所で月3回ふれあいサロンを開催し、季節行事やレクリエーションを通じて、高齢者の健康づくりや交流に取り組んでいます。また、第2・4木曜日には子育てサロンを開催し、保護者のよき相談相手にもなっています。

「無理をせずに続けよう」を合言葉に、ボランティアも一緒に楽しみながら続けてきた活動。今後も地域の交流の拠点として長く続いていくことをお祈りしています。



### 福岡市社協が「地域福祉優秀実践賞」を受賞しました！



福岡市社協の先駆的な地域福祉の実践が評価され、日本地域福祉学会 地域福祉優秀実践賞を受賞しました。

日本地域福祉学会は、地域福祉に関する研究等を通して地域福祉に寄与することを目的に1987年に設立された学会です。

今回、住民主体の地域福祉実践をサポートする活動を地道に展開してきたことや、活動資金調達と地域課題の解決のためにファンドレイジングの取り組みを実践してきたこと、また、潜在化している社会のニーズを掘り起こし顕在化させ、それらへの対応を「ずーっとあんしん安らか事業」「やすらかパック」「社会貢献型空家バンク」「住まいサポートふくおか」といった社協事業として展開していること、そして事業展開する中で様々な社会資源と連携し、協働のプラットフォームを形成していることなどが、先駆性・開拓性・普及性(波及性)のある実践だと認められました。

去る令和元年6月8日、岡山県倉敷市で開催された日本地域福祉学会第33回大会において表彰式が執り行われました。

大会には福岡市社協から4人の職員が参加しましたが、全国の社協の仲間や大学の研究者など、多くの方から、お祝いとお言葉をかけていただきました。

この賞に恥じないよう、そして福岡市の地域福祉推進にさらに寄与していけるよう、職員一同これからもがんばっていきなすと思ひます！

# 「終活サポートセンター」を開設しました

～人生のゴールは あせらず、ゆっくり、しっかりと。～

福岡市社協では、終活の相談窓口として、平成31年4月に「終活サポートセンター」を開所しました。市内にお住まいの高齢者やその家族などを対象に、終活に関するご相談をお受けし、葬儀や納骨、遺言などの様々な情報提供を行っています。

みなさまが「人生の仕舞いかた」を考える、備える、決めていく時に、お役に立てる存在になっていきたいと考えています。

年齢不問、ご相談は無料です。お気軽にご相談ください。

## <センター開所日時>

月～金 9時～17時(祝日・年末年始を除く)

## <予約制専門相談>

毎週水曜日 13時～16時(定員3名、1人あたり約1時間)

第1・3・5 水曜 終活アドバイザーによる総合相談

第2・4 水曜 弁護士による専門相談

ふれあいサロン等への「終活出前講座」「出張相談」も承ります。まずはお電話・FAXにてお問い合わせください。

お問い合わせ 終活サポートセンター TEL720-5356 FAX751-1509



## 終活サポートセンターが実施している事業

### ずーっとあんしん安らか事業

あらかじめ預託金をお預かりし、契約した方が亡くなった時に、お預かりした金額内での葬儀・納骨の実施や、公共料金などの支払い、残存家財の処分等を行います。

契約中は、定期的な電話連絡や訪問を行います。

#### <対象者>

- 明確な契約能力を有する方
- 生活保護を受給していない方
- 福岡市内に居住する70歳以上の方  
→平成31年4月より75歳以上を70歳以上に引き下げました。
- 原則として子がいない方(※まずはご相談ください)

#### <利用料金>

- ①入会金 15,000円 ②年会費 10,000円
  - ③預託金(全ての方) 葬儀実施、必要経費などの支払い・・・500,000円から
  - ④預託金(個別) 残存家財処分サービス・・・業者見積額
- ※途中解約の場合、預託金のみ返金します。



(契約者例) 75歳女性 単身  
・賃貸住宅にお住まい  
・公正証書遺言書作成済  
・親族による家族葬  
・関西の菩提寺への納骨  
・葬儀、納骨、家財処分費等の預託金として、契約時に800,000円を入金  
職員による2週間に1回の電話と3か月に1回の訪問を実施

### やすらかパック事業

毎月の利用料をお支払いいただくことで、契約した方が亡くなった時に、ご契約内容の葬儀(直葬※)・納骨・役所の手続きや家財処分等を行います。

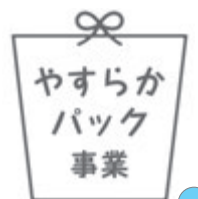
※直葬とは、通夜・告別式を行わず、24時間ご遺体を安置後、火葬する形式です。

#### <対象者>

- 明確な契約能力を有する方
- 生活保護を受給していない方
- 死亡時に相続人を指定できる方(指定できないときは、遺言書の作成が必要)
- 死後事務を行う親族がいない方
- 「声の訪問」などの見守りサービスを利用できる方
- 福岡市内に居住する40歳以上90歳未満の方  
→平成30年12月より65歳以上を40歳以上に引き下げました。
- 保険会社の申込要件に該当する方(5年以内に癌を罹患していない、要介護2以下等)

#### <利用料金>

毎月の利用料 3,000円～7,500円(申込時の年齢と健康状態で利用料が変わります)  
※途中解約の場合、返金はできません。



(契約者例) 67歳男性 離婚歴あり  
・賃貸住宅にお住まい  
・離婚後、2人の子どもと音信不通  
・週5日就労中  
・自筆証書遺言書作成、持病あり  
→保険審査で割増となり  
毎月の利用料3,900円を口座振替委託業者による月1回の電話連絡と訪問を実施

# “備え”の必要性

～ご自身の万が一のときの備え、できていますか？～

最近、テレビや雑誌等に取り上げられている「終活」や「エンディングノート」特集。自分の死のことはできれば考えたくない、でもいつか必ず訪れる…受け入れる心の準備をしておけば、日々の暮らしがいつそ意義のあるものにできるのかもしれませんが。とはいえ、どこから考えていけばよいのか、何から手を付けたらよいのか、そんな時はどうしたらよいのでしょうか。

たとえば、終の棲家をどうするか。判断能力が低下した時には誰に後見人をお願いするか。終末期の医療はどうするか。葬儀やお墓はどうするか。誰に財産を託すのか…一つ一つを決めていく生前の準備に正解はありません。その答えが自分だけで見つからないときには、終活サポートセンターをご活用ください。答えはすぐに見つからないかもしれませんが、一緒に考えることはできます。

死を考えることは、生きること。この世に生を受け、あなたがこの地域で生きた証を、いつか旅立つ日までどうぞ大切に。

## 注目の1冊

『<ひとり死>時代のお葬式とお墓』

小谷みどり 著 (岩波書店)



これまでは、終末期から死後の手続きなど家族や親族が行うものとされてきましたが、家族の形や住まい方が多様化しており、親族だけでは担えない状況となっています。そのような家族機能の社会化の一つとして、社協の死後事務委任契約事業が生まれました。

「ひとり死」の時代になりつつある今、火葬のみのお葬式（直葬）や共同墓、無縁墓などが急速に広まっています。死後を誰に託したらいいか？これからを考える上で必読の一冊です。

【お問い合わせ】

市民福祉プラザ2階 福祉図書・情報室  
TEL 731-2946 FAX 731-2947

開室時間 10:00～18:00  
(第3火曜日は休室)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

## 保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

## 年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
天災タイプ(※) <small>(基本タイプ+地震・噴火・津波)</small>			500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

## 保険金をお支払いする主な例



## ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

## 送迎サービス補償

(傷害保険)

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉  
保険会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
営業時間: 平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に一括して締結する団体契約です。

現在、福岡市内において子ども食堂などの「子どもの居場所づくり」の活動が広がっています。社会福祉協議会では、福岡市から委託を受け、活動の立上げ・運営の相談支援やネットワークづくりに取り組んでいます。

### 子どもの居場所づくりに取り組む団体同士の 交流会を開催！

活動に取り組む団体同士の情報交換やネットワークづくりを目的に、区単位での団体交流会を、平成30年11月から31年2月にかけて開催しました（※合同開催の区もあり）。

#### 参加者の声

- ・他の団体の話を聞いて大変参考になりました。
  - ・今後も団体同士の情報交換の機会を設けてほしいです。
  - ・あらためて活動の必要性を実感することができました。
  - ・同じ志を持つ人と集まって話せる機会は貴重です。
- など



### 今年度 「子ども食堂 始めるために 続けるために」講座を開催！

子ども食堂などの開設・運営に必要な知識や、子どもの現状を学ぶことを目的とした3回シリーズの講座を令和元年5月から7月にかけて開催しました。

これから立上げを検討している団体・個人の方を中心に、幅広い世代の参加があり、「子ども食堂って何だろう」、「食品衛生管理・アレルギーについて」、「子どものSOSの拾い方」という各回のテーマで、それぞれに気づき・学びの多い講座となりました。

#### 参加者の声

- ・色々な話があり、とても勉強になりました。
  - ・様々な世代の方の意見を聞いて良かったです。
  - ・こんなにたくさんの方が子ども食堂の活動に興味を持っていることに驚きました。
- など



## 子どもの居場所づくりの現状・課題について

「子ども食堂」の活動は2012年頃から全国に広がり、2016年には全国で319か所、2018年には全国で2,286か所と、2年間で7倍以上に増加したというデータもあるなど、ここ数年で急速に広がっている取組みです。福岡市内では、現在50か所以上（※福岡市・福岡市社協で把握している数）で取組みが行われていますが、地域団体、ボランティアグループ、NPO、企業、学校法人など様々な実施主体があり、その活動の形態や規模、頻度、方針なども様々です。

テレビや新聞では『子どもの貧困対策』という切り口で取り上げられることも多い活動ですが、決してそれだけではなく、『地域の交流拠点』として、例えば子どもが様々な大人と出会う機会になったり、文化や生活習慣や多様な価値観を知ったり学んだりする機会になったり、時には子どもが「助けて」や「SOS」を発信できる場や居場所になったりするなど、幅広い役割や広がりを持っている活動です。

社会福祉協議会では、活動の立上げ・運営の相談支援も行っています。活動に関心ある方、また「活動に寄付をしたい！」など間接的に協力したい方など、様々なご相談をお待ちしています。

お問い合わせ 地域福祉課 TEL791-6339



# 平成30年度 事業報告及び決算

少子高齢化や都市化に伴う単身世帯の増加、認知症高齢者の増加、住民同士のつながりの希薄化が進行し、経済的困窮などを背景とした社会的孤立の問題なども顕在化している中、「制度の狭間」で支援を必要としている人たちを支える地域づくりの必要性が高まっています。

平成30年度は、第5期地域福祉活動計画の中間見直しを行い、「地域共生社会の実現」に向けた取組みの重要性を再確認しました。また、4区に配置された生活支援コーディネーターは、実績が認められ、令和元年度からの全区配置につながりました。さらに、「終活」に関する相談に応じるとともに、市民向けセミナーや出前講座を実施したほか、地域福祉活動の推進に一層注力できる環境の整備をすべく、令和2年度に各区社協の法人組織を市社協に統合するための準備を進めました。

平成30年度事業の実施状況は以下のとおりです。(重点事業を中心に掲載しています)

## 1 小地域福祉活動の推進

### 校区社会福祉協議会強化への支援

地域特性に応じた福祉活動の展開を目指した「校区福祉座談会」の開催や「校区福祉のまちづくりプラン」の策定、平常時の見守り活動と災害時の避難誘導等の仕組みとの連携を図る取組み、ふれあいサロン活動の介護予防機能強化に向けた取組みなどを支援しました。

## 2 ボランティアによる社会参加の拡大

- (1) 社協ボランティアセンターの取組みの推進
- (2) シニアボランティアに関する取組みの推進
- (3) 災害ボランティア活動の推進

西陵校区災害ボランティアセンターの運営支援や西日本豪雨被災地でのボランティア活動支援等を行いました。

## 3 生活課題解決モデルの開発

- (1) 移動支援・買い物困難者支援の仕組みづくり
- (2) 住まいサポートふくおか(福岡市居住支援協議会事業)
- (3) 終活に関する事業
- (4) 「地域の子ども」プロジェクト

住宅の確保が難しい高齢者世帯を対象とした入居支援をコーディネートしたほか、支援対象を障がい者に拡大することについての検討を進めました。

終活相談窓口を設置し個別相談に対応したほか、出前講座やセミナーを実施しました。また、「終活サポートセンター」の設置に向けた準備を進めました。

経済的に困窮している子育て中の世帯や、地域住民との関係が薄く孤立して生きづらさを抱えている世帯等の課題解決に向け、子どもの居場所づくりに取り組む団体の新設や運営の支援を行ったほか、交流会や研修会を実施しました。

## 4 拠点型地域福祉の推進

- (1) 社会福祉法人(施設や事業所を運営する)による地域における公益的な取組みに向けての協働
  - (2) 遺贈と空き家の活用による地域福祉の拠点づくり
- 増加する空き家の地域密着型の居場所や住まいづくり、福祉

活動の拠点づくりでの活用を進めるための仕組み作りを行いました。

平成30年9月には東区にある受贈物件を障がい者のシェアハウスとして活用を開始したほか、商店を認定NPO法人によるフリースクールとして活用するための準備を進めました。

## 5 地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)の機能強化

- (1) 生活支援コーディネーター業務の実施によるCSWの機能強化
- (2) ふくおかライフレスキュー事業への参画による個別支援機能の強化

## 6 権利擁護事業の拡充

- (1) 判断能力が不十分な人の自立に向けた支援の強化～日常生活自立支援事業
- (2) 法人後見事業の強化
- (3) 市民後見人養成事業の推進(福岡市委託事業)

福岡市から「生活支援体制整備事業」の委託を受け、4区(4包括圏域)に生活支援コーディネーターを配置し、包括圏域や区域における社会資源の創出を支援するとともに、高齢者の地域での自立した生活を支える体制の構築を進めました。

これまでに養成した市民後見人養成研修修了者(市民参加型後見人)に法人後見事業や日常生活自立支援事業の履行補助者として活動していただくとともに、新規に「福岡市市民後見人養成研修」を実施し、養成研修修了生が市民参加型後見人バンクに登録しました。

## 7 地域福祉を推進するための基盤づくり

- (1) 福祉教育推進計画に基づく福祉教育関連事業の見直し構想の実践
- (2) 地域福祉活動における個人情報共有化の推進

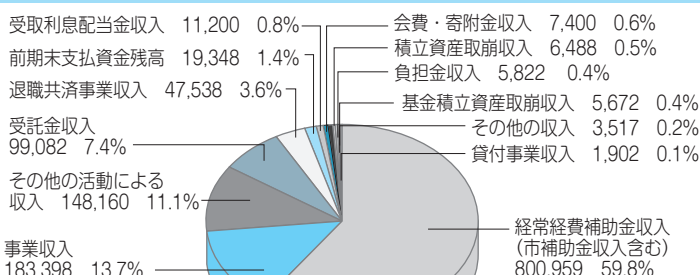
## 8 生活困窮者への支援の推進

生活困窮者への課題解決に向けた関係機関との連携

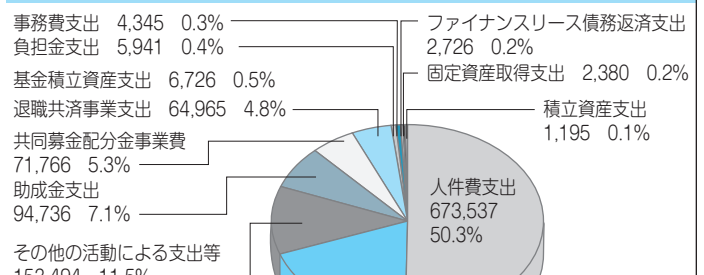
「食品の受け渡しに関する合意書」に基づき、フードバンク福岡から提供された食品やその他企業等から提供された食品を、区社協等と連携し生活困窮者の支援に活用しました。

## 決算

### 収入の部 1,321,138 千円



### 支出の部 1,340,486 千円



★平成30年度事業報告書・収支決算書は、本会ホームページ、総務課窓口で閲覧できます。

ご寄付ありがとうございました

## 奉仕銀行に寄せられた寄付のお礼

本会がお預かりした寄付金は、寄付者のご希望に基づき、社会福祉施設への配分、ボランティア活動の振興、本会の事業の推進に大切に使用させていただきます。(このほか、匿名等で多くのご寄付をいただきました)

寄付者(平成31年1月～令和元年6月)

(順不同)

東区	福岡住宅流通サービス有限会社 様
東区	宗教法人 清法山 徳純院 様 ※
博多区	三和空調株式会社 様
中央区	株式会社Q T net 様 ※
中央区	柴田 文明 様
西区	翼行政書士・社会福祉事務所 様 ※
西区	株式会社ライフエッジ 様 ※
市外	株式会社友心 様 ※

※「寄付つき商品事業」覚書締結企業様



目録の贈呈と本会からの感謝状の贈呈式を行いました。

柴田 文明様から、点訳ボランティア活動の支援のため、本会へ両面打ちが可能な点字プリンター2台とパーソナルコンピュータ2台をご寄贈いただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

## ～介護支援ボランティア事業～

シニアの社会参加をポイント制で後押しする「介護支援ボランティア事業」は、平成30年1月～12月の1年間で、1,012名(登録者全体の51.4%)の方が登録施設で活動しました。活動をするポイントが付与され、貯まったポイント数により、5,000円を上限に、「奨励金(現金)」が「市社協への寄付」のいずれかを選択できます。30年度は154名の方が本会へご寄付くださいました。誠にありがとうございました。

[個人登録者] 1,970名(平成30年12月末) [活動内容] 平成30年1月～12月累計

活動種別	延べ人数	活動種別	延べ人数
レクリエーション・囲碁将棋	7,400	食事介助の補助	671
芸能披露	6,745	行事の手伝い	135
話し相手	3,517	入浴介助の補助	144
清掃・衣類整理	1,058	屋内・散歩の補助	9
[ポイント換金の状況]		その他	807
奨励金交換 658名 2,272,200円		合計	20,486
寄付者 154名 390,200円			
申請者合計 812名 2,662,400円			

## 福岡市福祉のまちづくり推進大会

日時 令和元年11月15日(金) 13:00～16:00

場所 福岡市民会館

入場無料

内容  
・福祉功労者表彰  
・福祉活動紹介：一般社団法人あきの会  
・記念講演「一軒の空き家がつくった地域のつながり～地域共生型の居場所のつくり方～」



講師：文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係・地域連携ステーション(ファミコム) 係長 浦田 愛氏

問合せ 地域福祉課(福岡市福祉のまちづくり推進大会事務局) TEL 791-6339



## 赤い羽根共同募金会から配分を受けました

共同募金会から令和元年度事業費として65,846,000円の配分金を受けました。このうち52,969,100円は、市内146校区社会福祉協議会の活動費として、他は市・区社会福祉協議会の事業費として大切に活用させていただきます。



## 第2回市民福祉講演会

### 「子どもの貧困 ～私たちにできること～」

講師：社会活動家・東京大学特任教授 湯浅 誠氏

日時：令和元年10月11日(金) 13:30～15:30

参加費：無料(先着順) 託児有り(要連絡)  
託児は先着10名(6ヶ月～就学前)

募集人数：200名

(会場前方に車椅子優先スペースを用意します。参加申込の際お知らせください。)

受付期間：8月15日(木)～9月13日(金)

申込方法：電話・FAX又はハガキで受付

入場希望者全員の名前・住所・電話番号・年代を記入し、福岡市社会福祉協議会 管理運営係(図書室)へお申込みください。

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 2階

TEL731-2946 FAX731-2947

## 自動車保険の見直ししてみませんか?

お見積りは無料です!

### ポイント1

福岡市社協正会員様の自動車共済には **団体割引10%** が適用!

### ポイント2

社会福祉事業者様の所有・使用自動車に対し **福祉施設割引10%** が適用!

福岡市社会福祉協議会の団体割引、または福祉施設割引が適用できるのは共済契約者等が当組合の定める条件を満たす場合となります。詳細については福岡支局までお問い合わせ下さい。



西日本自動車共済協同組合

(本部) 福岡市博多区東比恵2-15-25 TEL092-441-5901 (代表)

### ●お問合せ先●

西日本自動車共済協同組合 福岡支局(担当:上原)  
〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目15-25-1F  
TEL:092-481-1781 Fax:092-481-1760  
Mail:t-uehara@nishijikyoo.com

NJ91B.1807.0054.190331

ご利用  
ください

本紙「ふくしのまち福岡」は本会ホームページ(<http://www.fukuoka-shakyo.or.jp/>)で公開しています。また、朗読CDも配布しております。お気軽にお問合せください。

この広報紙は共同募金配分金を財源に作成しております。